

北海道手をつなぐ育成会 げっぼう

2月18日

第2回知的障がい者ピアカウンセリング事業会議開催

苦小牧全道大会・本人大会実行委員会始動

本年度第2回目「知的障がい者ピアカウンセリング事業会議」が2月18日(日)に開催されます。今回の特徴は昨年の全国本人大会をふまえて、「自分の障がいの理解」や「本人活動の意義」をテーマにしている点です。会議(研修)の詳細を次にご紹介します。

これまでは全道の主要な本人の会へご案内でしたが、今回の会議からは、すべての育成会会員にもご案内しております。

これからの育成会活動において、どのように本人の自主活動を育てていくかという課題もありますので、ご本人とご家族の積極的な参加を期待しております。

なお、本道の本人活動の広がりや連携を育む事業目的から、事業会議のなかで、本年7月に苦小牧市で開催される育成会全道大会の企画・運営を話し合う場を設け、本人大会実行委員会とも位置づけて開催しております。

事業会議の概要

日時 2月18日(日)10時20分～15時30分
会場 札幌市かでの2・7

1030会議室

内容・講師(敬称略)

- ・道育成会からお知らせ
- ・講習1「自分たちの障がいの理解と仲間としての活動」 菊池洋子(発達支援サポーターズ コンチエルト総合施設長)
- ・本人の会の活動報告(各会5分程度)
- ・昼食・交流
- ・講習2「当事者活動は権利擁護をめざす—世界の活動は」 光増昌久(松泉学院総合施設長)

- ・活動協議 第63回北海道手をつなぐ育成会全道大会苦小牧大会・本人大会実行委員会

締め切り日 2月13日(火)
申込先 道育成会事務局

本人大会実行委員会の委員募集開始

現在、道手をつなぐ育成会長と苦小牧全道大会実行委員長の連名で、本道で活発に活動を行っている主要な本人の会に、実行委員の募集等を行っています。2月18日の第2回ピアカン事業会議で全道大会苦小牧大会・本人大会実行委員会が正式にスタートします。これからは、道内の本人活動の広がりと連携を求めて活動し、また昨年の全国大会実行委員会の設置と運営に協力をいただいている北風の会と連携して、本人大会実行委員会活動をすすめていきます。

道特別支援学校長会 1月4日 全国大会開催報告

合理的配慮普及啓発活動を訴える

1月4日に札幌かでる2・7で開催された全道の特別支援学校長の冬季研究協議会において、札幌市育成会の荒木文生事務局長が、昨年9月に札幌で開催された第4回育成会全国大会特別分科会の開催報告を行い、知的・発達障害の理解と合理的配慮を普及する活動の取り組みと育成会運動との連携を呼びかけました。(写真)



就労活動に補償を拡大

—安心・安全は育成会の願い

2018年4月

『安心と安全の新プラン』の

ご案内

北海道知的障害児者生活サポート協会会長

(北海道手をつなぐ育成会副会長) 畑中 三岐子

皆様には、日頃より「生活サポート総合補償制度」にご理解ご協力を頂きまことにありがとうございます。

北海道知的障害児者生活サポート協会では「生活サポート総合補償制度」を普及して、障がいをもつ方とその家族の「安心と安全の生活づくり」を応援しております。

また、各地区の育成会（親の会）並びに各ブロック連絡協議会と連携して、知的障がい児者及び自閉症児者とその保護者の生活の安定と福祉の増進に寄与するために、拡大プロジェクト研修会や特別研修会等、様々な事業を開催支援あるいは共同実施しております。

さて、その安心と安全の生活補償制度に加え、「就労」の際の補償も重要ではないかと、就労継続支援事業所を利用している保護者の皆様さまざま声が上がり、この度、2018年4月より念願の「就労中」の方にも安心いただけるAIG損保「生活・就労サポート総合補償制度」が誕生いたしました。

これにより、日常生活から就労中に至るまで、今まで以上に補償範囲が広がり、より安心していただくことが可能になりました。

近年、社会構造が変化して、人々の意識や価値観も変わってきている中、保険による補償は、地域社会で生活するうえで欠かせないものとなってまいります。

本協会の保険は、知的障がい児者の本人や家族の声を聴き創られた補償制度でございます。

パンフレットをご覧ください詳しく知りた方は、最終頁AIG損保広告のお問い合わせ先までご連絡ください。

また、本日は、今までに「生活サポート総合補償制度」をご利用いただいた方の事例をご紹介しますので、加入を検討する参考にしていただけると幸いです。どうぞよろしくお願い致します。

（事例①）

北海道 保護者37歳（被保険者15歳男性）
スクールバスに乗車中、職員さんのメガネを急に掴んでフレームを折り曲げてしまいました。修理ができないので買い替えてもらったのですが、事故に不慣れなため手続きに何度も電話をしました。しかし、電話対応は良く、話は伝わりやすく、迅速な支払をしてもらいました。

（内 容）職員の方のメガネ破損
（受取保険金）個人賠償責任補償

42,984円

（事例②）

私の子供が保険を利用していただいた時のことですが、利用していた施設で夕方急に

不安定になり、止める間もなく窓ガラスを素手で割ってしまった時でした。

本人は腕を裂傷、十数針も縫合しなければならぬようなケガでした。それと共に利用施設のガラスも割ってしまった訳ですので、ケガと物損の両方を保障していただきました。

健常児と違い、縫合した患部がとても気になりいじってしまうので、しばらくは毎日通院して患部を診ていただいております。通院については、医療費制度（身）があり、実際に病院へお金の支払いはありませんでしたが、それでも通院した日数分の保険金は支払っていただけました。

施設のガラスの修理費の方も申請書類を直接施設に送っていただけだったので、こちらが手を煩わせることもなく保険金が支払われました。掛金も1年分と考えると安いと思えますし、入っていて良かったと思えました。

3月20日 第4回理事会開催時

合理的配慮普及啓発活動の

理事体験会実施

1月11日に開催された正副会長会議で育成会活動活性化の課題を協議。合理的配慮普及啓発活動を最重要課題とし、まず、役員理解を深めるために、3月20日午後から開催する理事会の前に、札幌育成会「チームIあい」活動の理事体験会を実施することを決定しました。

道育成会通所事業所連協 ― 2月24日札幌

「魅力ある事業所づくり」

研修会開催

1月22日札幌で、道育成会通所事業所連絡協議会道育成会（佐藤春光会長）の役員会が開催され、育成会運動と連携した事業所活動の活性化の方策について協議しました。協議の中で、現在、全国ですすめられている「知的障害のある人に分かりやすい文書の作成と普及」運動に協賛して、一般社団法人スローコミュニケーション（野澤和弘理事長）が実施している全国調査（別掲で紹介）への協力を各会員事業所に求めることを決めました。また、北海道共同募金会の助成を得て実施している事業所連協の研修会についても協議し、「魅力ある事業所づくり」をテーマに、2月24日に札幌で開催することを決定しました。研修会の内容は次の通りです。

平成29年度魅力ある事業所づくり研修会

- 日時 2月24日(土) 13時～16時30分
- 会場 札幌第一ホテル（南7西1）
- 内容・講師（敬称略）
 - ・中央情勢報告

「総合支援法の一部改正と報酬改正」
森本千尋

（全国協議会運営委員・道連協副会長）
・報告・講演

「夢を語れ!!」

事業所の未来（ものがたり）」

― 全国協議会大会報告 佐藤春光

（道連協会長）

・シンポジウム

「住む・働く・老い・暮らすを支える」

進行 佐藤会長

発言者3名（調整中）

○参加対象 通所事業所（小規模作業所）職

員・育成会会員 他

○参加費 無料

○意見交換会（17時～）参加費5000円）

○宿泊費 8000円

○申込先 道育成会事務局

○締め切り日 2月16日(金)

事業所の皆様への協力をお願い

「知的障害のある人に

提示する文書」に関する調査

☆実施者 一般社団法人スローコミュニケーション
ション（野澤和弘理事長）

☆目的 福祉事業者が知的障害のある人に手
渡す（提示する）文書の内容を検証・分
析し、どうすれば本人向けの活字情報が
分かりやすくなるかを検討する

☆提要していただく文書

利用契約にあたっての重要事項説明
書・利用契約書・個別支援計画書・旅行や
イベント等の案内（複数可）・その他、
利用者が読むことを前提に作成された文

書

☆提出方法 メール、ファックス、郵送

☆提出期限 3月31日(土)

☆本件に関する問合せ

（一社）スローコミュニケーション

担当（室津大吾）

メール info@slow-communication.jp

電話 080-5184-4284

今後の予定

・広報企画委員会 2月6日 札幌市

・第5回正副会長会議 2月14日 札幌市

・活性化対策委員会 2月14日 札幌市

・第2回全道ピアカウンセリング研修・全道大
会本人大会実行委員会 2月18日

札幌市 かねてより

通所事業所連協・魅力ある事業所研修会
2月24日 札幌市

・全国育成会育成会フォーラム・代表者事務局
長会議 3月1日・2日 東京

・第6回正副会長会議 3月8日 札幌市

・第5回理事会 3月20日

札幌市 かねてより

（平成30年度）

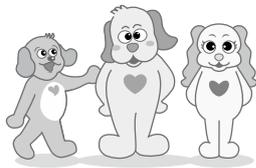
・監事監査 4月中旬

・第1回理事会 4月27日 札幌市

・平成30年度道育成会総会・生活サポート協会
総会 5月25日 札幌市

知的障がい者専用補償制度

アイ・ライフ I.LIFE



病気に対する補償が新しい!!

- ① すべてのケガおよび病気による死亡(葬祭費用)を補償!
- ② すべてのケガおよび病気による入院を1日目より補償!
- ③ 傷害事故による後遺障害を補償!! (50万円限度)
- ④ 病気入院1日目より年間30日間が補償されます。
- ⑤ 病気入院手術一時金1万円を補償!!
- ⑥ 「疾病性てんかん」「てんかんに伴う転倒事故」「自傷行為」「闘争行為」などによる入院も補償されます。

- ・年払掛金は、36,000円です。
- ・加入対象年齢は、15歳以上～70歳未満となります。
- ・中途加入も可能です。

アイ・ライフ 補償内容

病気・ケガ死亡(葬祭費用)・・・	50万円
入院(30日限度)・・・	3,000円
入院送付ベッド代(30日限度)・・・	1,500円
入院手術一時金(1入院1回・1手術回)・・・	1万円
後遺障害・・・	50万円(限度)
ケガ 入院(1事故180日限度)・・・	3,000円
通院(1事故90日限度)・・・	1,500円
ケガ 手術費用・・・	3万円(入院中) 15,000円(その他)
地震・噴火・津波	第三者賠償(免責なし)・・・1億円

あなたとあなたの家族が毎日の生活を安心して過ごす為の補償制度、それが **アイ・ライフ** です。

お問い合わせ先
制度補償会



障害者補償会

〒064-0801 札幌市中央区南1条西20丁目2-1 建設管理センタービル8F 担当:石山・笹谷

お電話を頂ければすぐに資料をご郵送致します。

フリーダイヤル **0120-185-001**

特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

広告

ぜんちの こども傷害保険

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険(2015年創設)

- ◎ 個人賠償責任補償
- ◎ 権利擁護費用補償 (弁護士費用)
- ◎ ケガでの入通院保障



特別支援学級に通う児童・生徒のために開発された、障がい児のための専用保険です。知的障がいや発達障がいのある子どもたちを、事故や虐待被害などからお守りし、安心した学校生活を送っていただけます。

詳しい資料のご用命は、下記代理店にお問い合わせいたします。

〇取扱代理店

有限会社 オフィスブレイン

TEL 011-207-2522

〒060-0032 札幌市中央区北2条東3丁目2番地 札幌セントラルビル3F

〇引受保険会社

ぜんち共済株式会社
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒101-0032

東京都千代田区岩本町3丁目5番8号

岩本町シティプラザビル5階

<http://www.z-kyosai.com/>

AIG損保生活サポート総合補償制度のご案内

安心を
お届けします

2007年4月に日本で誕生した知的障害児者と自閉症児者専用の保険です。

AIG損保の普通傷害保険(2018年1月現在の内容です。)

(知的障害者等福祉団体傷害保険特約セット)

病気やケガまたはその検査のため入院したとき

入院給付金(付添介護保険金、差額ベッド費用、入院諸費用、入院一時金)

他人にケガをさせたり、他人のものを壊して法律上の賠償責任を負ったとき

個人賠償責任保険金: 1億円または3億円(1事故あたり支払い限度額)

ケガをしたとき

死亡・後遺障害・入院・通院・手術保険金

地震・噴火・津波危険補償特約セット

病気で死亡したとき

葬祭費用保険金

取扱代理店) 株式会社ジェイアイシー北海道支店

〒060-0051 札幌市中央区南1条東2丁目

8-2 SRビル4F <http://www.jicgroup.co.jp>

TEL: 011-221-7009 FAX: 011-221-1704

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

引受保険会社) AIG損害保険株式会社札幌営業支店

〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目

1-1 日本生命札幌ビル17階

TEL: 011-204-7510 <http://www.aig.co.jp/sonpo>

受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

北海道知的障害児者生活サポート協会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目

かでの2・7 4階 北海道手をつなぐ育成会内

TEL: 011-251-0855 FAX: 011-251-0804

(A-000811 2019-12)

このご案内は保険の概要をご説明したものです。詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。